

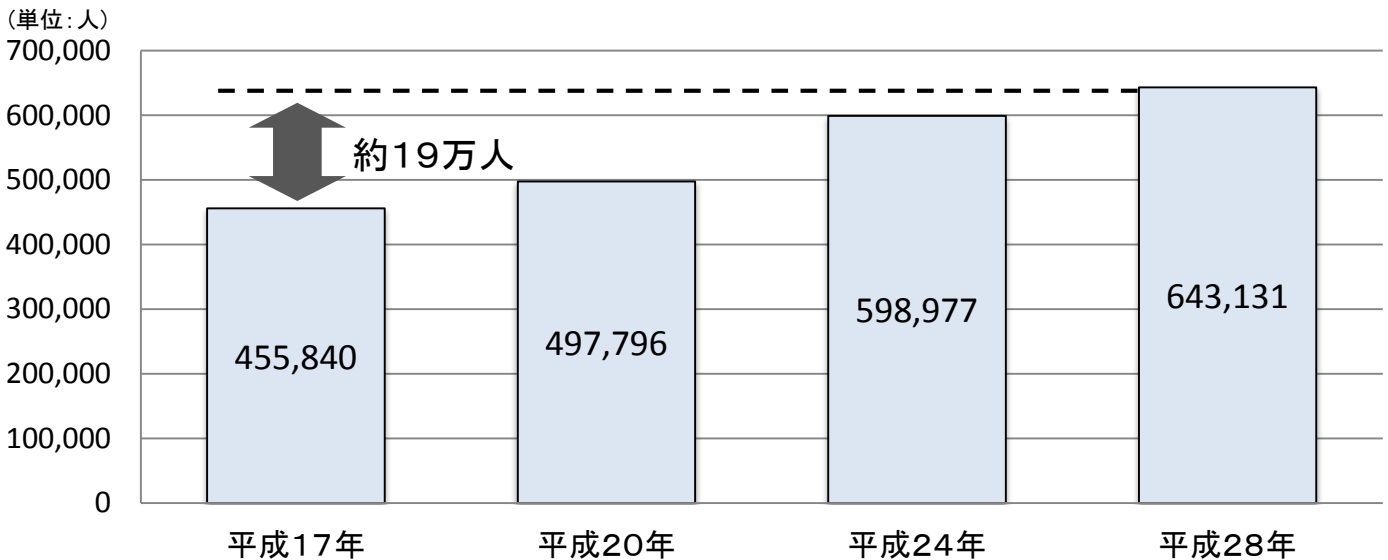
地方公務員の臨時・非常勤職員調査結果のポイント

【調査時点】平成28年4月1日現在

【対象団体】都道府県、指定都市、市区町村等(一部事務組合等を含む)

【対象職員】任用期間が6か月以上又は6か月以上となることが明らかであり、かつ1週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員

○ 総職員数は、平成24年比で約4万4千人増加し、約64万人。
〔対平成17年比で約19万人増加〕



○ 職種別では、事務補助職員が約10万人と最も多く、次いで教員・講師が約9万人、保育所保育士が約6万人、給食調理員が約4万人となっている。

(単位:人)

区分	計	構成比			構成比
		フルタイム	3/4超	3/4以下	
事務補助職員	100,892	36,770	31,066	33,056	15.7%
教員・講師	92,494	53,580	13,761	25,153	14.4%
(義務教)	(59,161)	(32,300)	(9,329)	(17,532)	(9.2%)
(義務教以外)	(33,333)	(21,280)	(4,432)	(7,621)	(5.2%)
保育所保育士	63,267	25,112	20,735	17,420	9.8%
給食調理員	37,985	11,238	12,890	13,857	5.9%
図書館職員	16,484	3,507	6,340	6,637	2.6%
看護師	16,167	4,581	6,703	4,883	2.5%
清掃作業員	7,541	3,305	2,472	1,764	1.2%
消費生活相談員	2,203	212	952	1,039	0.3%

[主な職種の報酬設定の状況（時給換算額）]

○ 主な職種では教員・講師（義務教）、任用根拠別では特別職非常勤職員において、報酬平均額が他と比べて高くなっている。

	特別職非常勤職員	一般職非常勤職員	臨時的任用職員
事務補助職員	1,080 円	919 円	845 円
教員・講師(義務教)	1,699 円	1,385 円	1,218 円
保育所保育士	1,195 円	1,055 円	1,004 円

フォローアップ調査のポイント

- 任用根拠の見直しについては、一定の進展が見られるものの、限定的。
- 空白期間の設定の見直し、給付・休暇等の適正化についても過半が対応済みだが、対応が進んでいない団体も見られる。

区分		任用団体	対応済		検討中		予定なし	
見直し 任用根拠の	特別職非常勤から一般職非常勤への移行	1,165	327	28.1%	185	15.9%	653	56.1%
	臨時的任用から一般職非常勤への移行	1,476	478	32.4%	144	9.8%	854	57.9%
制度の活用 任用付職員の	特別職非常勤職員	3,438	601	17.5%	380	11.1%	2,457	71.5%
	一般職非常勤職員							
	臨時的任用職員							
採用時の勤務条件等の明示		※ 3,438	3,319	96.5%	31	0.9%	88	2.6%
空白期間の設定の見直し			1,868	54.3%	235	6.8%	1,335	38.8%
再度任用時の応募制限の見直し			2,128	61.9%	191	5.6%	1,119	32.5%
時間外勤務手当相当額の報酬の支給に関する規定の整備			2,294	66.7%	153	4.5%	991	28.8%
通勤費用相当額の費用弁償の支給に関する規定の整備			2,318	67.4%	255	7.4%	865	25.2%
国の非常勤職員との権衡等を考慮した休暇・休業の設定			1,770	51.5%	467	13.6%	1,201	34.9%
社会保険及び労働保険の適用			3,436	99.9%	2	0.1%	0	0.0%

※複数の任用根拠に基づく任用を行っている団体は重複して計上。